

#### 4・5条申請一般で必要となる資料(1)

##### 1. 土地の特定に関する資料

番 号	文 書 名	チェック欄	備 考
1-1	土地登記簿謄本 又は登記全部事項証明書		申請前3か月以内に作成されたものであることが必要である。
1-2	公図の写し(申請地及び隣接地の地番を表示するもの。)		申請地と非農地を一体として利用する場合は、当該非農地の隣接地を含むものであることが必要である。
1-3	位置図(10,000分の1から50,000分の1程度)		
1-4	案内図(2,000分の1程度)		いわゆる住宅地図であることが望ましい。
1-5	申請地の位置を特定した測量図面で、分筆登記申請書に添付する測量図面又はこれと同程度の図面		<u>筆の一部の申請である場合に添付する。</u> 申請書において申請地を特定するための資料として添付するもののほか、許可書に添付するためのものとして、同一の図面を2部提出することが必要である。

##### 2. 土地の利用関係に関する資料

番 号	文 書 名	チェック欄	備 考
2-1	仮登記抹消承諾書		<u>申請地に所有権移転仮登記等、使用収益権を設定・移転する旨の仮登記が付されている場合に添付する。</u> 4条申請の場合は不要である。
2-2	土地の払下等を証明する資料		<u>申請区域内に国有地や畦畔等を含む場合に添付する。</u>
2-3	事業に供する土地の利用権を証明する資料		<u>農地以外の土地を一体として転用し、かつ、譲渡人及び譲受人共に当該土地の所有者と一致しない場合に添付する。</u>
2-4	土地改良区の意見書		<u>申請地が土地改良区域内に存在する場合に添付する。</u>

##### 3. 法人が申請する場合に必要な資料

番 号	文 書 名	チェック欄	備 考
3-1	法人登記簿謄本		<u>申請前3か月以内に作成されたものであることが必要である。</u>
3-2	定款又は寄付行為の写し		

## 4・5条申請一般で必要となる資料(2)

### 4. 事業計画全般に関する資料

番 号	文 書 名	チェック欄	備 考
4-1	具体的な内容の転用理由書		<u>申請の理由、申請に至った経緯等を記載する。</u>
4-2	具体的な内容の事業計画書		<u>自己住宅以外に転用する場合に添付する。</u>
4-3	土地利用計画図		
4-4	許可後転用工事が終了するまでの工程表		

### 5. 被害防除に関する資料

番 号	文 書 名	チェック欄	備 考
5-1	取水・排水計画図		
5-2	雨水の流量計算書		<u>面積が広大であり、排水計画との関係で必要と認められる場合に添付する。</u>
5-3	擁壁、水路等の構造を説明する資料(仕様書等)		構造物を設置する場合に添付する。土地利用計画図中に記載してもよい。
5-4	水利権者、漁業権者その他関係権利者の同意書		取水又は排水についてこれらの者から同意を得ている場合に添付する。

### 6. 資金計画に関する資料

番 号	文 書 名	チェック欄	備 考
6-1	見積書		
6-2	残高証明書		<u>土地取得費・賃借費を除き、転用行為に要する費用が500万円を超える場合に、土地取得費・賃借費を含めた費用について添付する。</u> 但し、自己住宅として転用する場合は添付せずともよい。
6-3	融資証明書		<u>土地取得費・賃借費を除き、転用行為に要する費用が500万円を超え、かつ金融機関等から融資を受ける際に土地取得費・賃借費について添付する。</u> 但し、自己住宅として転用する場合は添付せずともよい。
6-4	融資者の残高証明書		<u>金融機関以外から融資を受ける場合に添付する。</u> 融資額以上の額のものであることが必要である。

#### 4・5条申請一般で必要となる資料(3)

##### 7. その他事業計画に関して必要となる資料

番 号	文 書 名	チエック欄	備 考
7-1	関係法令の許可書等の写し		<u>関係法令の許認可等を受ける必要がある場合に添付する。</u>
7-2	土地収用に係る証明書		<u>土地収用法等の対象事業の施行に基づく収用等の代替地に係る申請をする場合に添付する。</u>

##### 8. 小作地を転用する場合に必要な資料

番 号	文 書 名	チエック欄	備 考
8-1	土地所有者の同意書		<u>小作地を小作人が転用する場合に添付する。</u>
8-2	小作契約の合意解約通知書の写し		<u>賃借権に基づく小作人がいる土地を土地所有者が転用する場合に添付する。 農地法第20条第6項所定のものであることが必要である。</u>
8-3	小作人の同意書		<u>賃借権以外の権利に基づく小作人がいる土地を土地所有者が転用する場合に添付する。</u>

##### 9. 一時転用の際に必要となる資料

番 号	文 書 名	チエック欄	備 考
9-1	農地が復元されるまでの工程を示す工程表		農地の復元は許可期間内に終了することが必要である。
9-2	農地復元計画書		農地への復元は許可期間内に終了することが必要である。
9-3	農地復元誓約書		
9-4	土地所有者との契約書の写し		

#### 4・5条申請一般で必要となる資料(4)

##### 10．土地登記簿謄本と申請者に食い違いがある場合に添付する資料

番 号	文 書 名	チエック欄	備 考
10-1	住民票の写し等		<u>土地登記簿謄本における住所と申請書における住所が異なる場合に添付する。</u> 住所移転の経過が確認できるものであることが必要である。
10-2	戸籍謄本等(氏名の変更を証するもの)		<u>婚姻等により氏名に変更が生じている場合に添付する。</u>
10-3	相続関係説明図、戸籍謄本 (法定相続人全員が判明する資料)		<u>登記簿上の地権者に相続が発生している場合に添付する。</u>
10-4	遺産分割協議書		<u>遺産分割を了している場合に添付する。</u> 上記10-3の文書の添付も必要である。

##### 11．単独申請をする場合に添付する資料

番 号	文 書 名	チエック欄	備 考
11-1	売却決定の期日調書または公売調書の写し等		<u>申請地を競売・公売により取得する場合に添付する。</u>
11-2	判決書の写し等		<u>申請地を確定判決により取得した場合に添付する。</u>
11-3	遺言証書の写し等		<u>申請地の遺贈を受けた場合に添付する。</u>
11-4	和解調書の写し等		<u>申請地を裁判上の和解により取得した場合に添付する。</u>
11-5	調停調書の写し等		<u>申請地を民事調停により取得した場合に添付する。</u>
11-6	家事審判書の写し等		<u>申請地を家事審判・家事調停により取得した場合に添付する。</u>

## 個別類型の転用に際して必要となる資料( 1 )

### 1 2 . 建築物を建築する場合に必要な資料

番 号	文 書 名	チエック欄	備 考
12-1	建築物の配置図		建築物の位置、建築面積、施設等の間の距離、隣接地からの距離が判明するものであることが必要である。 以上の内容が判明すれば、土地利用計画図で代用してもよい。
12-2	建築物の平面図・立面図		
12-3	建築物の構造を説明する資料		仕様書等により説明されることが望ましい。 平面図・立面図に記載してもよい。
12-4	日影図		<u>隣接農地との間に空き地がなく、必要と認められる場合に添付する。</u>

### 1 3 . 植林を行う場合に必要となる資料

番 号	文 書 名	チエック欄	備 考
13-1	樹木の種類及び種類ごとの本数を説明する資料		事業計画書及び土地利用計画図で代用してもよい。

### 1 4 . 福祉施設等を設置する場合に必要な資料

番 号	文 書 名	チエック欄	備 考
14-1	補助金内示文書の写し		<u>資金計画として補助金の支給を受ける場合に添付する。</u>
14-2	社会福祉・医療事業団からの融資証明書 <sup>1</sup> の写し又は同事業団の受理印ある融資申込書の写し		<u>社会福祉・医療事業団から融資を受ける場合に添付する。</u>

## 個別類型の転用に際して必要となる資料(2)

### 15. 農地造成等造成工事を行う場合に必要となる資料

番号	文書名	チェック欄	備考
15-1	造成計画平面図		土地利用計画図を兼ねてもよい。 縦断面、横断面の位置を示すことが必要である。
15-2	造成計画縦断面図		
15-3	造成計画横断面図		
15-4	土量計算書		
15-5	土砂搬入・搬出経路図		
15-6	営農計画書		<u>農地造成の場合に必要となる。</u>
15-7	測量図等境界の復元に必要となる資料		<u>農地造成の場合に必要となる。</u> 複数の地権者の筆を一体として施工する場合に添付する。
15-8	搬入土の質を説明する資料		<u>農地造成の場合に必要となる。</u> 造成計画平面図、土砂搬入・搬出経路図で説明してもよい。

### 16. 駐車場・資材置場等建築物を建築しない場合に必要となる資料

番号	文書名	チェック欄	備考
16-1	転用目的以外に供さず、建築物を建築しない旨の誓約書		<u>市街化調整区域内の農地を転用する場合に添付する。</u>
16-2	駐車区画を示した土地利用計画図		<u>駐車場の場合に添付する。</u> 通路部分も含め普通車1台あたりおおむね20㎡以内であることが必要である。
16-3	駐車場需要を示す資料		<u>駐車場の場合に添付する。</u> 理由書中で記載してもよい。
16-4	資材の種類・量を示した土地利用計画図		<u>資材置場の場合に添付する。</u>

### 個別類型の転用に際して必要となる資料(3)

#### 17. 建売住宅目的で転用する場合に必要な資料

番 号	文 書 名	チエック欄	備 考
17-1	建設業許可書の写し		
17-2	宅建業免許		
17-3	売却に至るまでの計画書(工程表)		
17-4	目的どおりに転用する旨の誓約書		<u>非線引区域内・都市計画区域外の農地を転用する場合に添付する。</u>

#### 18. 自己住宅目的で転用する場合に必要な資料

番 号	文 書 名	チエック欄	備 考
18-1	目的どおりに転用する旨の誓約書		<u>非線引区域内・都市計画区域外の農地を転用する場合に添付する。</u>
18-2	現在の自宅が自己住宅でない旨証明する資料		<u>現在自己住宅を所有していない場合に添付する。</u> 現在の自宅の賃貸借契約書の写し、登記簿謄本、固定資産税評価台帳の写し等
18-3	現在の住宅の売買契約書の写し等		<u>現在自己住宅を所有している場合に添付する。</u>